三原市立糸崎小学校 校 長 三寺 美穂

警報発令時・避難情報発令時の対応について(お知らせ)

保護者の皆様には、平素から本校教育にご理解いただき、心からお礼申し上げます。 避難情報発令時の対応について変更がありましたので、お知らせします。 年度当初に配布した内容から、変更した部分は網掛けになっています。ご確認ください。

- (1) ・午前6時の段階で、<u>三原市に下記の警報が一つでも発令されている場合</u>は、<u>臨時休校</u>となります。【警報:大雨・暴風・洪水・波浪・高潮】
 - ・午前6時の段階で、糸崎小学所在地又は児童の居住地に避難情報レベル4「避難指示」 レベル5「緊急安全確保」の避難情報が発令されている場合は、臨時休校となります。

学校から休校の連絡は、メール配信で行います。

(メール配信未登録のご家庭には 電話連絡にて行います。)

(2) 午前6時の段階で、警報が出ていない場合は、いつもどおり登校となります。

また、糸崎小学所在地又は児童の居住地に避難情報レベル3「高齢者等避難」の発令の 場合はいつもどおり登校となります。

注意報が出ていて登校する場合は、状況により家族の人もいっしょに登校する等、 児童の安全を第一にご協力をお願いします。ご家庭の判断により遅れて登校することや、 安全確保のため登校させないこともあり得ます。(その場合は、学校に連絡をお願いします。)

- (3) 午前6時以降登校までに警報・避難情報(レベル4・5) が発令された場合
 - ①自宅を出る前に発令された児童は、 自宅待機
 - ②登校途中に発令された児童は、 登校
 - ★その後の対応は、登校状況、気象状況等により判断し、市教委へ報告して決定します。 【その後の対応=臨時休校・途中下校・下校見合わせ・給食実施の有無 等】
 - ★自宅待機者と登校者の把握を確実に行い、対応決定後は自宅待機者へ連絡をします。
- (4) 登校後に警報・避難情報 (レベル4・5) が発令された場合
 - ★気象状況等により判断し、市教委へ報告して決定し、家庭への連絡をします。 【その後の対応=途中下校・下校見合わせ・給食実施の有無・給食時間の変更 等】

注意事項 (児童の安全確保にご配慮ください。)

- (1) 臨時休校中
- ◎警報・避難情報発令の間は、雨や風がひどくない場合でも絶対に外出はしない。
- ◎警報・避難情報発令が解除された場合でも、危険なので外出はしない。
- (2) 一斉下校時及び警報・避難情報解除の場合
- ○増水している河川には近づかない。
- ○高波の恐れがある海岸には近づかない。
- ○地盤がゆるんでいる場所には近づかない。
- ○切れた電線には近づかない。
- (3) 外に出ないで家の中で過ごすこと。
- ○家では、ドリルをしたり、読書をしたりして過ごすこと。
- ○学校から、クロムブック等で指示が出ている場合はその学習をすること。